

長野県トラック協会報

2016

12月

nagano

TRUCK

ASSOCIATION

もくじ

賀詞交歓会開催のご案内

平成29年 賀詞交歓会開催のご案内 2	平成28年度「トラックの日」イベント の実施結果 14
理事会報告 4	平成28年度の会員名簿について 16
表彰 6	プロドライバー通報 18
行政からのお知らせ	青年部だより
国土交通省	(公社)全日本トラック協会青年部会 「北陸信越ブロック大会」が開催 19
ホイール・ボルト折損による大型車両等 の車輪の脱落事故防止 7	陸災防
乗務中の携帯電話・スマートフォンの使 用禁止の徹底 10	フォークリフト荷役技能検定(2級)試験 の実施報告 20
事業用自動車の運転者等の覚醒剤等の使 用禁止の徹底 11	全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会 報告 20
協会からのお知らせ	会員だより 22
平成28年度原価意識強化セミナーを開催 12	事務局からのお知らせ 22
ETC2.0車載器購入促進助成申請上の留 意点について(再掲) 13	

平成29年 賀詞交歓会開催のご案内

平成29年の初春を迎えるにあたり、関係行政機関を来賓にお迎えし、「平成29年賀詞交歓会」を開催します。

本交歓会は、従来の新年総会を衣替えし、会員の交流の場、情報交換の場として平成26年から実施しているものです。

会員事業者の皆様には何かとご多忙のこととは存じますが、情報交換等の良い機会でもございますので、万障お差し繰りのうえ、多数のご出席を賜りたくご案内申し上げます。

記

1. 日 時 平成29年1月23日(月) 13時00分～17時20分
2. 場 所 ホテル 国際21 三階 千歳
長野市県町576 ☎026-234-1111
3. 主催(共催) 公益社団法人 長野県トラック協会
長野県トラック交通共済協同組合
陸上貨物運送事業労働災害防止協会 長野県支部
長野県トラック事業協同組合連合会
4. 会 費 1人 3,000円
5. 申込期限 下記申込書にご記入のうえ、平成29年1月16日までにFAX
(026-254-5155)へご返信ください。
※ 同一会員複数参加も可能です。

平成 年 月 日

平成29年 賀詞交歓会出席申込書

(公社)長野県トラック協会 行
(FAX026-254-5155)

事 業 者 名

出席者名	役職名

1月23日賀詞交歓会終了後

時事通信社 特別解説委員

た ぎ き し ろ う

田崎 史郎 氏 による特別講演

.....多くの方の聴講を！

演 題

『これからの政局の行方』

昭和25年6月22日 福井県坂井郡三国町(現坂井市) 生まれ

昭和48年3月 中央大学法学部法律学科卒業

昭和48年4月 時事通信社入社、経済部、浦和支局を経て政治部

昭和57年4月～ 2年9ヶ月間、田中角栄元総理が率いる田中派を担当

平成5年9月～ 政治部次長、編集委員、整理部長、編集局次長を経て

平成18年6月～ 解説委員長

平成22年7月～ 解説委員

平成27年7月～ 定年に伴い特別解説委員

自民党はじめ民主党、公明党、維新の会などを幅広く取材、政治取材は36年余
国土審議会委員、社会資本整備審議会公共用地分科会委員

賀詞交歓会スケジュール

◎ 開催日時 平成29年1月23日(月)

◎ 開催場所 ホテル 国際21

1. 賀詞交歓会 13時00分から
2. 特別講演会 14時10分から
「これからの政局の行方」
講 師 田 崎 史 郎 氏
3. 懇親会 15時50分から



おめでとうございます！

北陸信越運輸局長・長野運輸支局長表彰

去る11月1日、長野市において、次の皆様が陸運関係事業の進展に尽力しその功績顕著であると認められ、北陸信越運輸局長及び長野運輸支局長から表彰されました。

平成28年 北陸信越運輸局長表彰受賞者

運転者部門

山崎 宏幸 岡田産業株式会社

従事員部門

宮下 剛 上田運送株式会社

土橋 郁哉 南信貨物自動車株式会社

平成28年 長野運輸支局長表彰受賞者

役員部門

関戸 啓司 坂城運輸株式会社 代表取締役社長

岡田 宝生 塩田運輸有限会社 代表取締役

従事員部門

伊藤 泰治 長野第一物流株式会社

平成28年 安全性優良事業所表彰

北陸信越運輸局長表彰

南信貨物自動車株式会社 長野営業所

日本図書輸送株式会社 松本営業所

南信貨物自動車株式会社 松本営業所

三協運輸株式会社 本社営業所

長野運輸支局長表彰

株式会社パワード・エル・コム 松本営業所

アート梱包運輸株式会社 本社営業所

レンゴーロジスティクス株式会社 長野営業所

長野第一物流株式会社 屋代営業所

東洋メビウス株式会社 あずみ野支店

東海西濃運輸株式会社 松本支店

東海西濃運輸株式会社 長野支店

株式会社大糸運輸 本社営業所

東海西濃運輸株式会社 上松営業所

行政からのお知らせ

国土交通省

ホイール・ボルト折損による大型車両等の車輪の脱落事故防止

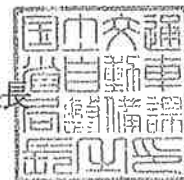
国土交通省から、今般、大型自動車に係る27年度の車輪脱落事故の発生状況を調査したところ、41件で前年度に比べ4件減となっているものの、依然として高水準にあるので、適正な車輪脱着作業を徹底するよう通知がありましたので、適切な対応方を願います。



国自整第206号
平成28年11月4日

公益社団法人 全日本トラック協会 会長 殿

国土交通省自動車局整備課長



ホイール・ボルト折損による大型自動車等の車輪の脱落事故防止について

標記については、昨年、適正な車輪脱着作業の再徹底及び大型自動車（車両総重量8トン上の貨物自動車又は乗車定員30人以上の乗合自動車）の使用者による適切な保守管理の実施の啓発を図ることを目的として、（一社）日本自動車工業会、（一社）日本自動車車体工業会及び（一社）日本自動車タイヤ協会とともに周知・啓発用資料「ストップ!!ザ・車輪脱落事故」（別添）を作成するとともに、「大型自動車のホイール・ボルト折損による車輪の脱落事故防止について」（平成27年9月10日付、国自整第196号）により、これを活用する等して、大型自動車の適正な車輪脱着作業を貴会傘下会員に対して徹底するよう要請していたところです。

(大型自動車に係る平成 27 年度の事故の状況)

今般、国土交通省が平成 27 年度の同種事故の発生状況を調査したところ、発生件数は 41 件で、前年度に比べ 4 件減となっているものの、ほぼ横ばいで厳しい状況となりました。

同事故の分析を行った結果、同事故の直近に行われた車輪脱着作業は、タイヤ交換やタイヤローテーション等の作業が 28 件 (68.3%)、定期点検整備や臨時整備が 8 件 (19.5%) となっており、また作業の実施者は、大型自動車ユーザーが 22 件 (53.7%)、整備工場が 9 件 (22.0%)、タイヤ専門店が 5 件 (12.2%) となっていました。更に車輪脱着作業後 2 月以内に発生した事故件数は 30 件 (73.2%) です。

平成 27 年 11 月～平成 28 年 3 月の冬期に 24 件と多発しており、積雪地域での発生が高い傾向にありました。

(中型トラック等に係る事故)

本年 9 月 27 日に、中央自動車道において中型トラックの車輪が脱落し、後続のトラックの運転者に衝突し、運転者が重体となる事故が発生(事故原因は明らかになっていない)するなど、中型トラック等に係る事故も発生しています。

(要請事項)

引き続き貴会傘下会員に対して、「ストップ!!ザ・車輪脱落事故」(別添)を活用する等して大型自動車の適正な車輪脱着作業を徹底するようお願いいたします。

また、中型トラック等についても、車輪脱落事故防止のための留意事項は同様ですので、併せて徹底をお願いします。

(参考) 平成 27 年度大型自動車のホイール・ボルト折損による車輪脱落事故発生状況

国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

平成 28 年 11 月 4 日
自動車局 整備課

ホイール・ボルト折損による大型自動車等の車輪の脱落事故防止について

(車輪脱落事故発生状況)

- 平成 27 年度中の大型自動車に係る事故発生件数は 41 件（前年度比 4 件減／約 1 割減）、うち人身事故は 1 件。発生件数は 4 年ぶりに減少したものの依然として高い水準で発生。
- 昨年 11 月から今年 3 月の冬期に 24 件と多発。積雪地域での発生率が高い！

(適切なタイヤ交換作業を)

- タイヤを交換する際には、規定の締付トルクでのホイール・ナットの確実な締め付け、一定走行後の増し締め、ホイール・ボルトの誤組み付け防止等の適切な作業が必要です！併せて、日常点検をはじめとした法定点検の励行が重要です！

1. 今般、平成 27 年度中の大型自動車（車両総重量 8 トン以上のトラック又は乗車定員 30 人以上のバス）のホイール・ボルト折損による車輪脱落事故の発生状況を取りまとめました。事故件数が 4 年ぶりに減少したものの、高い水準で発生している状況です。（別紙 1 参照）

2. 大型自動車のホイール・ボルト折損による車輪脱落事故防止のため、タイヤ交換時や日頃の点検時に次の点に注意してください。

① 規定のトルクでの確実な締め付け

車輪の締め付け方式には JIS 方式と ISO 方式があります。トルクレンチを用いるなどにより規定の締め付けトルクで確実に締め付けます。なお、規定の締め付けトルクについては、以下の URL でもご覧いただけます。

【（一社）日本自動車工業会 HP】<http://www.jama.or.jp/user/pdf/wheelnut.pdf>

② 一定走行後（50～100km）の増し締め

締め付け後は初期なじみによってホイール・ナットの締め付け力が低下します。

50～100km 走行後を目安に増し締めを行います。特に、JIS 方式のダブルタイヤの場合の締め付け方法については、ご注意ください。

③ 日常（運行前）点検での確認

一日一回、運行の前に、ホイール・ボルトの折損や緩み等がないか点検ハンマなどを使用して点検します。

④ 専用ボルト及びナットの使用

スチールホイール、アルミホイールの履き替え時には、それぞれ適合するホイール・ボルト及びナットの使用が必要です。

このほか、車輪の取り付け状態の確認は、法定点検（3 ヶ月及び 12 か月）の項目となっていますので、確実な点検整備を行い、車輪脱落事故の防止をお願いします。

点検内容はこちら <http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha/tenkenseibi/images/t2-1/leaflet-1.pdf>

中型トラック等でも、ホイール・ボルト折損による車輪脱落事故が発生しています。車輪脱落事故防止のための留意事項は同様ですので、適切な作業の実施をお願いします。

3. 国土交通省では、本日付で関係団体に対し、車輪脱落事故防止の徹底を要請する通達を发出了しました。（別紙 2 参照）

<問い合わせ先>

国土交通省 自動車局 整備課 平川、川津

TEL：03-5253-8111（内線：42412） 03-5253-8599（直通）

FAX：03-5253-1639

乗務中の携帯電話・スマートフォンの使用禁止の徹底

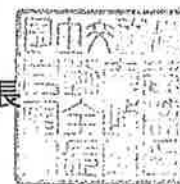
国土交通省から、大阪府門真市において、貸切バスの運転者が運転中にスマートフォンを用いてゲームアプリを操作するという事案が発生したが、これらは、道路交通法で禁止されている極めて危険な行為であるとして、乗務中の携帯電話・スマートフォンの使用禁止の徹底について通知がありましたので、改めて社内での徹底を図られますようお願いいたします。



国自安第145号の2
平成28年11月7日

公益社団法人全日本トラック協会会長 殿

国土交通省自動車局安全政策課長



乗務中の携帯電話・スマートフォンの使用禁止の徹底について

事業用自動車の安全確保の徹底については、機会あるごとに注意喚起しているところであるが、今般、大阪府門真市において、貸切バスの運転者が運転中にスマートフォンを用いてゲームアプリを操作するという事案が発生した。

本件については幸い事故に至らなかったものの、先月26日には愛知県一宮市において運転者がスマートフォンでゲームアプリを操作しながら走行していた自家用トラックに小学生がはねられ死亡するという事故が発生している。いうまでもなく、運転中にスマートフォン等の画像を注視する行為や携帯電話を用いて通話する行為は、道路交通法で禁止されている極めて危険な行為であり、本年1月に発生した軽井沢スキーバス事故を受け、貸切バスの信頼を回復するための様々な取り組みを行っている最中に、事業用自動車の運転者が、このような安全を軽視する行為を行ったことは極めて遺憾であると言わざるを得ない。

ついては、貴会会員に対し、乗務中の携帯電話による通話やスマートフォンの操作の禁止について改めて徹底を図られたい。

事業用自動車の運転者等の覚醒剤等の使用禁止の徹底

国土交通省から、バス事業者の運転者が覚醒剤取締法違反の容疑で逮捕されるという事案が発生したことに伴い、事業用自動車の運転者等の覚醒剤等の使用禁止の徹底について通知がありましたので、確実な励行をお願いします。



国自安第153号
平成28年11月14日

公益社団法人全日本トラック協会会長 殿

国土交通省自動車局安全政策課長



事業用自動車の運転者等の覚醒剤等の使用禁止の徹底について

国土交通省では、事業用自動車の運転者による薬物使用の禁止を徹底するよう従来から機会あるごとに強力に指導してきたところです。

しかしながら、平成28年11月10日に、北海道のバス事業者の運転者が、東京都のバスの元運転者が、それぞれ覚醒剤取締法違反の容疑で逮捕されたとの報道がありました。

事件は現在、警察の捜査が進められておりますが、国土交通省としては、覚醒剤を使用して運行なされた可能性もあり、これは、輸送の安全を使命とする自動車運送事業者の信頼を大きく失墜させる決してあってはならない悪質なものであり、誠に遺憾です。

つきましては、下記の事項について徹底を図るよう貴傘下会員に対して周知方よろしく願いいたします。

記

1. 運転者のみならず、従業員に対して、外部の専門的機関も活用しつつ、覚醒剤等が身体に与える影響について十分理解させ、覚醒剤等の使用が輸送の安全をおびやかすことを再認識させるよう指導すること。
2. 点呼時のみならず、運転者の行動や健康状態の把握を徹底し、覚醒剤の使用、異常な感情の高ぶり、睡眠不足等の確認をすること。

協会からのお知らせ

平成28年度原価意識強化セミナーを開催

～ 全日本トラック協会・長野県トラック協会共催～

トラック運送事業が持続的かつ収益力のある産業として発展していくため、原価を適切に把握することにより、経営収支の改善に取り組むことが求められています。

今年度は、これまでの原価計算方法に加え、生産性の向上、取引先との交渉力強化に向けた内容を取り入れるなど、収益力の向上に焦点をあてたセミナーを開催することにより、中小トラック運送事業者の経営基盤強化に繋げるものです。多数の参加をお願いします。

1. 日 時 平成29年1月17日(火) 13時30分～17時00分終了予定
2. 場 所 長野県トラック会館3F 研修ホール
3. 対 象 者 中小トラック運送事業者の経営者及び運賃管理・交渉者等
4. 研 修 内 容
 - ①原価計算の基礎 【基礎編】
 - ②原価計算の実践 【実践編】
 - ③生産性の向上に向けた原価管理、取引先との運賃交渉力強化【強化編】
5. 申込締切日 下記申込書にご記入の上、平成29年1月13日までに
FAX(026-254-5155)でご返信ください。
6. そ の 他 計算演習を行うため、電卓を必ず持参してください。

原価意識向上実務セミナー申込書

(公社) 長野県トラック協会 行
(FAX026-254-5155)

事業者名

出席者名	

E T C 2.0 車載器購入促進助成申請上の留意点について (再掲)

標記事業に係る助成金につきましては、装着が遅延していると思われ、その結果として助成金申請が停滞しております。

ご案内のとおり、本年12月末までに装着が完了していない車輛につきましては、高速道路料金の大口多頻度割引率が引き下げとなります。

つきましては、速やかにETC2.0の装着を完了し、早期に助成金の申請を行うよう改めて通知します。

なお、申請に当たり注意事項を再掲いたしますので、遺漏なき手続きをおとりいただきますよう重ねて依頼します。
担当：篠田

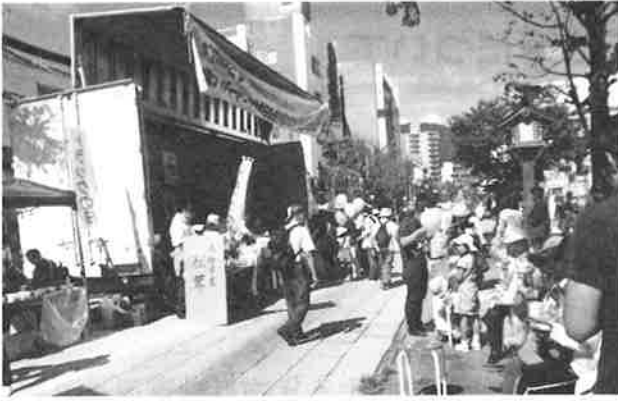
記

1. 助成対象車両 長野県内ナンバーの事業用トラック(緑ナンバーのみ)
(自家用トラック、自家用自動車、軽貨物を除く)
2. セットアップ証明書 取扱店名及び押印、セットアップ完了日が記入されているか
3. 車検証 申請日現在で、有効期限内期間内であるか
4. コーポレートカード スルーカードは助成対象外 整理番号順に添付したか
5. E T C 2.0車載器購入内訳書 自動車登録番号(車両番号)に誤りがないか
6. 請求書(注文書)、領収証の写しは添付したか
7. E T C 2.0車載器購入代金は、可能な限り振込・現金支払いとしてください。
止む無く手形で支払った場合は、支払手形決済確認後、助成金の申請を行ってください。但し、「手形支払期日が、平成29年2月28日までであること」=助成期間内に支払確認が可能であることが絶対条件です！
この場合は、手形発行控の写し及び当該手形の決済が記録されている「当座勘定照合表」の写しを添付してください。
助成金の申請最終日は、平成29年3月3日(必着)です！

平成28年度「トラックの日」イベントの実施結果

トラックの日のイベントは、各地区毎に実施されました。

地区	日時・場所・イベント内容	来場者数
北信	10月2日(日) 12時～16時 場所：長野市 中央通り(歩行者天国) ・低公害車展示 ・募金活動 ・運転適性診断(NASVA) ・トッカンの実演配布 ・ステージ演奏(女性コーラス、バンド演奏) ・産直品販売(信州の野菜、果物) ・苗木、風船、きのこ汁の配布 ・PR品配布	20,000人
上小	10月8日(土) 11時～15時 場所：上田市 グリーンパークしおだ野内駐車場 ・大型トラック、パトカー、白バイ、消防ハシゴ車(展示乗車体験) ・ダンス ・和願太鼓 ・真田幸丸君 ・六文戦士ウェイダー ・交通安全教室 ・イラスト教室 ・子供ぬり絵コーナー ・縁日コーナー(ポップコーン、綿あめ、焼きそば、トラック釣り)	3,000人
佐久	10月9日(日) 10時～15時 場所：佐久市 市民交流ひろば ・乗車体験(大型トラック、白バイ、パトカー、高所作業車、ミニバックホー、自衛隊車両) ・交通安全教室 ・輸送戦隊ハコブンジャー ・吹奏楽 ・ダンスパフォーマンス ・マルシェ ・フードコート ・フリーマーケット ・浅間総合病院(血糖値測定、相談)	10,000人
諏訪	10月2日(日) 10時～13時 場所：諏訪市 諏訪トラック研修会館 ・大型車両展示 ・パトカー、白バイ(展示と乗車体験) ・太鼓演奏、子供花笠踊り ・子供広場 ・産直品、特産品販売 ・チャリティーバザー	1,000人
上伊那	10月8日(土) 10時～14時30分 場所：伊那市 アピタ伊那店駐車場 ・新型トラック展示 ・交通安全コーナー(白バイ、パトカー) ・陸上自衛隊車両、消防車乗車体験 ・信州辰野太鼓演奏 ・産直品販売 ・フワフワ、ゲームコーナー(景品付) ・キャラクターグッズプレゼント(ぬり絵と引換え) ・FM長野公開放送	2,000人
下伊那	10月2日(日) 9時45分～15時 場所：喬木村 下伊那トラック研修会館駐車場 ・最新型トラック展示 ・大空に風船を飛ばそう ・祝餅投げ ・銀嶺太鼓、吹奏楽演奏 ・さっちゃんの大道芸 ・よさこいソーラン、キッズダンス、TAKAGIフラメンコ ・ビンゴゲーム ・鮮魚類、青果物、果樹販売 ・そば打ち実演・即売 ・屋台コーナー	2,500人
中信	10月8日(土) 10時～15時 場所：松本市 道の駅「今井恵みの里」 ・新型車両の展示、乗車体験 ・SBCラジオ公開生放送 ・ナスバネット体験 ・パトカー、白バイの展示 ・高所作業車展示、乗車体験 ・酒気帯びの疑似体験 ・キャラクターによる広報活動 ・綿あめ、ポップコーン、チラシ、ティッシュ等無料配布 ・AED他各種展示と体験 ・フリーマーケット ・ステージイベント	6,000人



北信地区



上小地区



佐久地区



諏訪地区



上伊那地区



下伊那地区



中信地区

平成28年度の会員名簿について

会員名簿につきましては、当協会のホームページに掲載しております。

I. 会員名簿の記載について

1. 正会員

定款第3章第5条(1)の定めのとおり、「本会の目的に賛同する貨物自動車運送事業、その取扱業を営む団体又は個人」を掲載いたしました。

なお、本社が県外にある場合は、主管支店(営業所)を掲載しています。

2. 事業所会員

定款第3章第5条(2)の定めのとおり、「正会員、賛助会員を除く本会の目的に賛同して入会した団体又は個人」を掲載いたしました。

なお、名簿掲載にあたり、各地区(北信、上小、佐久、諏訪、上伊那、下伊那、中信)に複数の支店(営業所)を有する会員であっても、その地区の代表支店(営業所)を掲載しておりますので、全支店(営業所)を掲載したものではありません。

3. 賛助会員

平成28年10月現在で入会申し込みのあった3社を掲載しています。

II. 会員名簿の変更について

会員名簿掲載内容について、変更ある場合は、変更の都度別紙「会員名簿登録変更用紙」にご記入いただき、FAX(026-254-5155)にて送信願います。

◎県ト協ホームページー協会概要ー会員名簿を選択いただくと、現在の登録内容が地区別PDFでご覧になれますので、ご確認下さい。

本件担当者

瀧澤 美香

TEL 026-254-5151

FAX 026-254-5155

(公社)長野県トラック協会 行き
(FAX 026-254-5155)

会員名簿登録変更用紙

下記事項について、変更いたしました。

変更年月日

年 月 日

事業所名

[担当者名

[連絡先tel]

【変更内容】 ※変更部分に○をして、変更内容を記入下さい。

1. 事業所の名称 (本社・営業所)
2. 営業所等の所在地 (本社・営業所)
3. 代表者名 (本社・営業所)
4. 指定代表者名
5. TEL・FAX (本社・営業所)
6. その他 ()

※1~2の変更について運輸支局への届出の有無 (届出済・未済)

【本社変更】

本社所在地	〒		
会社名			
代表者名		指定代表者名	
電話	☎	FAX	

※指定代表者とは、長野県外に本社を置く者が代表取締役役に代わって正会員としての権利義務を行使するためのもので、通常は主管支店長(主管営業所長)となります。

【支店・営業所変更】

1)	所在地	〒		
	営業所支店名			
	所長名 支店長名			
	電話	☎	FAX	
2)	所在地	〒		
	営業所支店名			
	所長名 支店長名			
	電話	☎	FAX	

その他追記事項